

まちづくりの目標

車中心のまち・社会から

人と車が共生するまち
人と人がふれあうまち
賑わいのあるまちへの転換

を目指します

まちの現状・課題



まちづくりの方向性



接続可能な歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた具体的な取り組み

市町村と県は役割分担をして、条例の目指す小売商業施設が適正に配置された「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するとともに、今後目指すべき「人」中心のまちづくりの方向性や、それにふさわしい公共交通の在り方・にぎわい創出の方策などを検討します。

商業まちづくり推進条例

- 商業まちづくりに関する基本的な方向を示します。
 - ・ 県による「商業まちづくり基本方針」の策定
 - ・ 市町村による「商業まちづくり基本構想」の策定
- 複数の市町村に影響を与える大型店（店舗面積 6,000㎡以上）の立地を調整します。

小売商業施設の適正な配置

- 商業や公共交通機関などの都市機能が集まるところに、小売商業施設の集積を目指します。
- 食料品や日用雑貨などは身近なところで買うことができるまちを目指します。

歩いて暮らせるまちづくり社会実験

これからのまちづくりの在り方を検討するため、次のようなことを実施します。

交通社会実験

- まちなか循環バス
- トランジットモールなど

賑わい創出社会実験

- オープンカフェ・青空市場
- 歩行者天国・まちなかコンサート
- まちなかキッズサロン・まちなか情報センターなど

成果・効果の検証

地域・市町村では

- 社会実験を通してできたネットワークを生かして、持続的な取り組みを行います。
- 社会実験の結果をまちづくりに関する計画に生かします。

連携

県は

「新しい街(まち)づくりビジョン(指針)」を策定

市町村へまちづくりの具体的な指針を提案し、その取り組みを支援します。

持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの実現



『歩いて暮らせるコンパクトなまち』はどんなまち？

市町村が中心部(まちなか)や地域の拠点の位置付けを明確にした上で、施策を推進することにより自宅から車を利用しなくても、徒歩や自転車、公共交通機関を使って行ける範囲に商店・病院・働く場・学校・公園などの日常生活に必要な機能が集まった、高齢者等交通弱者はもとより誰もが安心して快適に暮らせるまちです。



『環境への負荷の少ない持続可能なまち』とはどんなまち？

郊外への無秩序な開発を抑えることで、美しい福島自然・田園環境が保全されるとともに、社会資本の管理コストの増大を防ぐことができます。また、住民が生きがいを持ち、世代を越えて、安心・安全・安定した生活や地域の歴史・文化などが持続されるまちです。

